

令和6年3月6日

東日本大震災発生十三年となる3月11日

における弔意表明について

多くの犠牲者を生んだ「東日本大震災」から13年が経とうとしています。

三次市では、震災の犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復興を願い、発生から13年を迎える3月11日に、市有施設で半旗を掲揚するとともに、午後2時46分から1分間の黙とうを行います。

1 実施日 令和6年3月11日(月)

2 内容

- 黙とうの実施(地震発生時刻である午後2時46分から1分間)
 - ※ それぞれの場所において黙とうを行う。

- 市有施設で半旗を掲揚



広島県三次市

経営企画部 秘書広報課 秘書係 (担当:倉川・佐藤)
TEL:0824-62-6103 FAX:0824-62-6223